

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三好市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県三好市

3 地域再生計画の区域

徳島県三好市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、2006年の市発足以降も減少を続け、国勢調査結果によると2005年の34,103人から2015年の26,836人と10年間で7,267人減少している。住民基本台帳によると、2021年7月末時点で24,331人であり、人口減少、少子高齢化が進んでいる。

国立社会保障・人口問題研究所推計（2018年）準拠による将来人口では、2030年に18,421人、2040年には13,970人まで減少する見込みである。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）では、2015年の2,326人（約8.67%）が、2030年には1,429人（約7.76%）、2040年には1,019人（約7.29%）と減少する見込みとなっている。また生産年齢人口（15～64歳）も同様に、2015年の13,505人（約50.32%）が、2030年には7,622人（約41.38%）、2040年には5,530人（約39.58%）と減少する見込みとなっている。一方、老年人口（65歳以上）は、2015年の11,005人（約41.01%）が、2030年には9,370人（約50.87%）、2040年には7,421人（約53.12%）と人口は減少する見込みであるが、総人口に対する人口比率は上昇する見込みである。

自然動態をみると、出生数は1985年までは毎年500人前後を維持してきたが、以降は若年女性人口の減少に伴い出生数も年々減少し、2013年には138人まで減少している。その一方で、死亡数は1975年以降500人前後で推移し、総人口の減少が進むものの老年人口の割合が大きいこともあり、2013年には608人と若干増加傾向と

なっている。2020年には478人の自然減となっている。また、合計特殊出生率をみても、2020年に公表された人口動態保健所・市区町村別統計によると三好市は1.53と県平均をわずかながら上回っている。

社会動態を見ると、毎年転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、2018年には268人の社会減となり、2020年には260人の社会減となっている。

三好市における人口移動について、年齢別人口移動率としてみると、大学進学等を迎える15歳から19歳がマイナス21.1%、さらに大学卒業後の就職を迎える20歳から24歳がマイナス49.1%と大きな転出超過の状況にある一方で、これら以外の年齢層における社会動態は、ほぼ均衡している。

このことから15歳から29歳の若い世代の転出抑制及び転入促進が三好市における人口政策上の最重点課題であり、生涯を通じての定住率とともに、特定の年齢期間に焦点を当てた取り組みの検討が必要である。

三好管内（三好市・東みよし）の産業は、建設業、繊維工業及び卸・小売り産業を中心に発展してきたが、近年、労働環境にも大きな変化が見られ、過疎化が進むこの地域の中での若者が定着できる魅力ある雇用の場の確保とともに、高齢化社会にも対応した新たな労働環境の整備が急務となっており、若者と高齢者との共生の場として医療・福祉の分野に大きな期待が寄せられている。

このまま人口減少が続くと、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小による雇用機会の減少等、様々な社会的・経済的な課題が生じ、さらなる人口減少を招きかねない。

このなか、本市では、長期的な人口ビジョンの目標人口（自然動態と社会動態を改善させることによって2040年に約14,000人超の人口を維持）を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、上記の課題に対応するため、本計画期間中、次に掲げる戦略目標の達成に取り組む。

【戦略目標】

- ・戦略目標1 働く場を創る三好
- ・戦略目標2 ひとを呼び込む三好
- ・戦略目標3 結婚・出産・子育ての希望を叶える三好
- ・戦略目標4 安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好

・戦略目標5 未来を見据えあゆむ三好

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就職者数（4年間）	37人	120人以上	戦略目標Ⅰ
イ	25歳以上40歳未満の社会減 の抑制	11.31%減	50.00%減	戦略目標Ⅱ
イ	UIJターン者数（4年間）	227人	800人以上	戦略目標Ⅱ
ウ	婚姻組数（4年間）	61組	240組	戦略目標Ⅲ
ウ	合計特殊出生率	1.05	1.80	戦略目標Ⅲ
エ	市民の住環境に対する満足 度	63.20%	80.00%以上	戦略目標Ⅳ
オ	経常収支比率	89.20%	90.00%以内	戦略目標Ⅴ
オ	地域課題に取り込む官民人 材数（4年間）	0人	80人	戦略目標Ⅴ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三好市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働く場をつくり、雇用の創出等を実現する事業

イ ひとを呼び込む事業

- ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業
- エ 安心なくらしを守り、地域と地域をつなぐ事業
- オ 未来を見据えあゆむ事業

② 事業の内容

ア 働く場をつくり、雇用の創出等を実現する事業

近年、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善するなか、生産年齢人口の減少等により、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっている。このことから若者が魅力を感じる多様な雇用の場の創出や、地域の資源や特性を生かした産業の活性化を図るとともに、市内事業所の人材確保の取り組みを支援する。

【具体的な事業】

- ・地域資源等を活用した起業・創業支援や企業誘致等事業
- ・インバウンドやアウトドアスポーツ等の推進事業 等

イ ひとを呼びこむ事業

労働力不足の解消や地域課題の解決に資する自治の担い手として期待され、定住志向のある移住希望者の受け入れ体制の整備や、移住支援の充実強化に取り組む。また、多様な形態で本市へ貢献する人材の発掘・関係づくりを推進し、新たな担い手の確保につなげる。

【具体的な事業】

- ・移住支援及び関係人口の創出・拡大事業
- ・三好まるごと観光の推進による交流人口拡大事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

本市の出生数は、若年人口の減少を主な要因として減少傾向にある。本市が将来にわたって発展していくうえで、出生数の減少は大きな課題であることから、若い世代が定住し、安心して、子どもを産み育てられるよう、結婚から子育てへの一連の支援と教育環境の充実を図る。

【具体的な事業】

- ・子育て支援事業
- ・ふるさと教育等の推進事業 等

エ 安心なくらしを守り、地域と地域をつなぐ事業

地域住民等による地域を支える主体的な活動を支援するとともに、まちの魅力を高め、全世代が 生き活きと活躍でき、安全、安心に暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・集落の包括的支援事業
- ・交通システムの維持・充実事業 等

オ 未来を見据えあゆむ事業

人口減少社会に適合した財政構造に転換していくとともに、官民の枠組みを超えて、三好市を支える人材づくりも推進する。

- ・公共施設マネジメント事業
- ・多様な地域課題に対する官民連携事業 等

※ なお、詳細は「第2次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

35,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を取りまとめて、毎年6月に外部有識者で構成する「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う。検証後速やかに三好市のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで